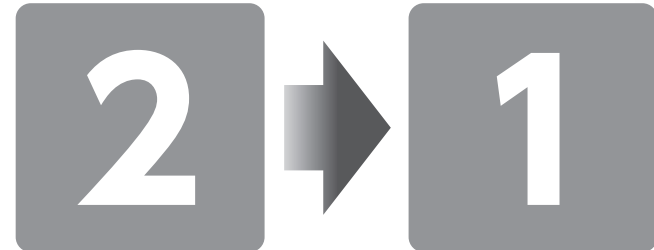


平成29年4月から「市政だより天草」は毎月1回1日の発行になります

平成29年3月まで
毎月2回発行

平成29年4月から
毎月1回発行



- 1日号(本紙)
- 15日号(お知らせ版)

- 1日号(本紙)



市民の皆さんや各区からのご意見を参考に、広報紙の発行回数を見直しを行います。

カラーページを増やすなど、より読みやすく、充実した紙面づくりを目指します。

☎本庁・秘書課

図書館へ行こう!

【市立図書館ホームページ】<http://www.amakusa-lib.jp/>
☎牛深図書館 ☎4191、FAX ☎4193

新たな人生の一步を踏み出すあなたへ ~新成人におすすめする本~
ご成人おめでとうございます。読書で自分自身の生き方を考えてみませんか。

--	--	--	--	--

その他おすすめの本

- ▶ 転換期を生きる きみたちへ (内田樹)
- ▶ 夜を乗り越える (又吉直樹)
- ▶ 自分を変える言葉 (山崎拓巳)
- ▶ 20代のお金の教科書 (山崎俊輔)
- ▶ 投票に行きたくなる 国会の話 (政野淳子)

年金情報

~20歳から国民年金~

国民年金は、年をとったときや病気・ケガなどいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという仕組みです。

20歳から60歳未満の日本に住んでいる人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

加入の届け出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、国民年金に加入し納付しましょう。

加入手続きは、本庁・国保年金課または各支所で行ってください。20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は不要です。

学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な人は、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますのでご相談ください。

☎本渡年金事務所 ☎2154 / 本庁・国保年金課

市臨時職員の勤務を希望する人は登録が必要です

4月1日から市臨時職員として勤務を希望する人は、「臨時職員登録名簿」への登録が必要です。

登録方法 1月27日(金)までに申込書(市ホームページにも掲載)を提出してください(期限後も受付可能)。

職種 事務、労務、保育士、栄養士、給食、看護師など。

登録期間 4月1日(土)~平成30年3月31日(土)。

※登録後は、雇用の必要があるときに各課で面接を行います。

※雇用期間は原則として更新を含めて6カ月以内です。

☎☎☎863-8631 (住所記載不要) 天草市役所・総務課

平成28年中に給料や賃金などを支払った事業所または個人事業主は、1月31日

☎までに「給与支払報告書」を提出してください。パートやアルバイト、年の途中で退職した人、家族などの事業専従者に支給した給与分も提出が必要です。同報告書を提出しないと、従業員に住民税申告をお願いすることになります。

また、今回の提出分からマイナンバー(個人番号)の記入が義務付けられたことにより、提出するとき、個人事業主はマイナンバーカードなどの提示が必要になります(郵送の場合は写しを添付)。

※詳細はお尋ねください。インターネット(eLTAX)で提出することもできます。詳細はホームページをご覧ください。

☎ <http://www.etax.jp/>
☎☎863-8631 (住所記載不要) 天草市役所・課税課

☎☎☎本庁・課税課(旧天草地域ダム建設事務所内) ☎6050 / 各支所

年始と1月9日(成人の日)のごみ収集日を変更します

対象地区	変更前	変更後
燃やせるごみ		
月・木曜日に収集予定の地区	1月2日(日)	1月10日(日)
火・金曜日に収集予定の地区	1月3日(日)	1月6日(日)
燃やせないごみ		
本町	1月2日(日)	1月6日(日)
佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口)、旭町	1月3日(日)	1月5日(日)
志柿町(東瀬戸)、下浦町	1月9日(日)	1月12日(日)
資源物		
志柿町(東瀬戸、瀬戸中央、知ヶ崎、加志、仲ノ浦)、下浦町	1月2日(日)	12月29日(日)
中山口、内柿、溝端、山の口、半河内、中南、楠浦町(久保登、上の原、立浦観音、方原)	1月3日(日)	1月7日(日)
本町、宮地岳町	1月9日(日)	1月7日(日)
古川、下町	1月9日(日)	1月14日(日)
燃やせるごみ		
月・木曜日に収集予定の地区	1月2日(日)	1月10日(日)
火・金曜日に収集予定の地区	1月3日(日)	1月6日(日)
資源物		
宮崎、鬼塚、須口、茂串	1月3日(日)	1月5日(日)

対象地区	変更前	変更後
燃やせるごみ		
東地区(楠浦、大浦、須子、赤崎、下津江)	1月2日(日)	1月10日(日)
西地区(上津浦、下津浦、小島子、大島子)	1月3日(日)	1月6日(日)
資源物		
楠浦、下津浦	1月9日(日)	1月11日(日)
燃やせるごみ		
A地区(大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪)	1月2日(日)	1月10日(日)
B地区(馬場下、渡ノ浦、平、棒の鶴、馬場、切越の一部(団地前)、宮地浦の一部(浦元宅前)、中田、碓石、大宮地)	1月3日(日)	1月6日(日)
燃やせるごみ		
東地区(御領、鬼池)	1月2日(日)	1月4日(日)
西地区(二江、手野、城河原)	1月3日(日)	1月4日(日)
資源物		
二江、手野、城河原	1月4日(日)	1月5日(日)

※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物出し方カレンダー」でご確認ください。

☎本庁・環境施設課(旧農政局事務所内) ☎7861